

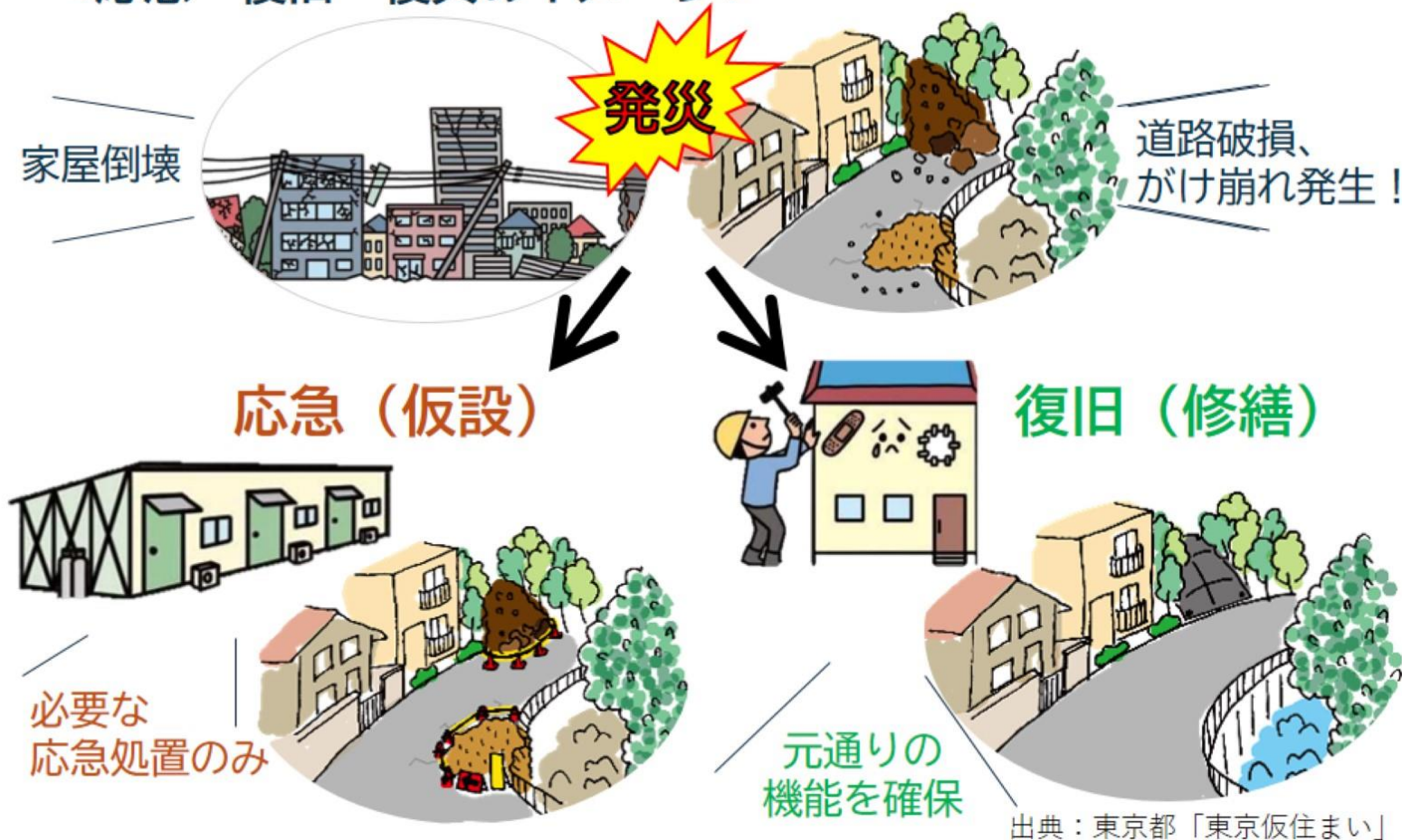


町田市における 事前都市復興に関する取組

2024年4月21日
町田市都市づくり部都市政策課

1. 「復興」と「応急・復旧」

<応急・復旧・復興のイメージ>



はじめに「復興」について、説明いたします。

災害が起きた際の対応として、いくつか手法があります。

家屋倒壊により、住まいを確保するための応急仮設住宅や、緊急車両などが通行できるように

道路の障害物の除却などのみ対応する「応急」、

一部損傷した住宅の修繕や、現状と同じように道路などをつくる「復旧」があります。

1. 「復興」と「応急・復旧」

<応急・復旧・復興のイメージ>



出典：東京都「東京仮住まい」

「復興」とは、現状の住宅を建て替えや改修によってより地震に強くすることや、現状の道路より道路の拡幅や歩道整備をするなど、現状より高い水準の機能を確保することを言います。

1. 「復興」と「応急・復旧」

*都市復興



*住宅復興



*産業復興



*暮らしの復興



など

出典：東京都「東京仮住まい」、東京都「東京都震災復興マニュアル」

また、「復興」にもいくつか種類があります。

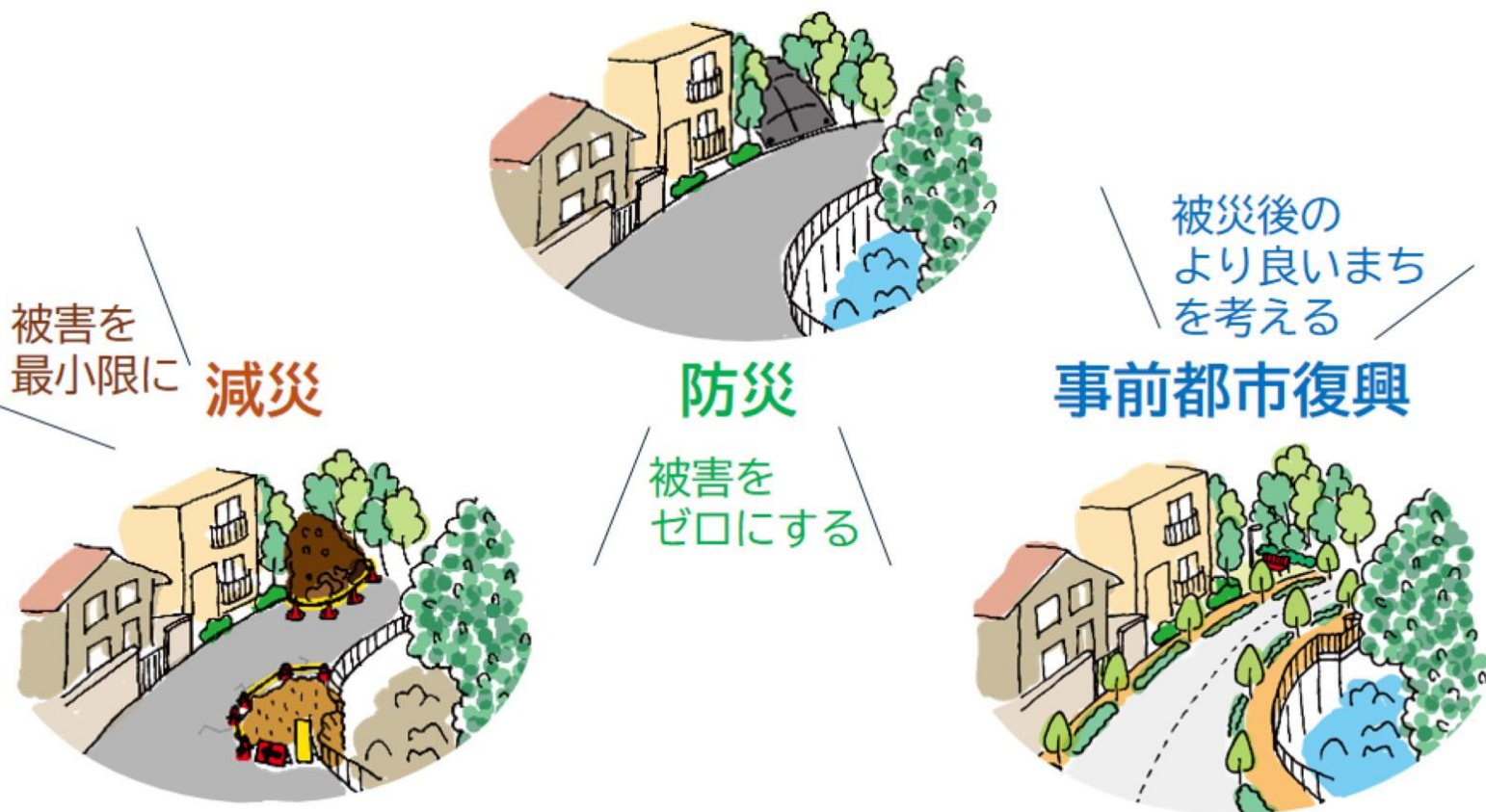
被災後の仮設住宅や住宅再建などを考える「住宅復興」、

観光や農林水産業の供給などを考える「産業復興」、

保育園や病院の再建を考える「暮らしの復興」、

そして、今回説明するのが、道路や街並みなどの都市基盤を考える「都市復興」になります。

2. 「事前都市復興」と「防災・減災」



次に、「事前都市復興」と、「防災・減災」の違いについて、説明いたします。

「防災」とは、被害は未然に防ぐ、被害をゼロにすることを目的にしており、

「減災」とは、被害を最小限に抑えることを考えております。

一方、事前都市復興とは、災害が起きた際、一定の被害が受けてしまうことを前提とし、被災後に、今ある課題や地域資源を考え、より良いまちを考えることを「事前都市復興」と言います。

3. 取組の背景

* 頻発・激甚化する自然災害

2016年4月熊本地震 土砂災害

熊本県
南阿蘇村



2017年7月九州北部豪雨 洪水氾濫

福岡県
朝倉市



2018年9月北海道胆振東部地震 土砂災害

北海道
厚真町



2019年10月東日本台風 浸水被害

長野県
長野市



出典：国土交通省「近年の自然災害の発生状況」

次に、町田市が取り組んだ背景を説明いたします。

近年、全国各地で自然災害が頻発化、激甚化しており、甚大な被害が発生しています。

一例として、写真左側が地震による土砂災害の被害となっております。

2016年4月に発生した熊本地震では、震度7を28時間以内に2回観測しました。これは観測史上初となっており、住宅被害も18万棟以上となっております。

また、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震では、土砂災害が多く発生し、市内の道路29路線で被害を受けております。

写真右側が、豪雨による被害となっております。

2017年7月に発生した九州北部豪雨では、土砂や流木による被害もでており、住宅被害は約1700棟で、うち浸水家屋は約600棟が被害を受けております。

また、2019年10月に発生した東日本台風では、堤防の決壊により最大浸水深は推定4.3m、住宅被害は1000棟以上が被害を受けております。

3. 取組の背景

＊頻発・激甚化する自然災害

町田市内で発生した土砂災害



《道路破損の様子》



《がけ崩れの様子》

また、町田市においても、2019年東日本台風では被害を受けました。

この台風による住宅被害は、半壊2棟、一部損壊 46 棟、床上浸水2棟、床下浸水 1 棟にのぼりました。

また、道路破損が 10 か所、がけ崩れが 18 か所発生しました。

3. 取組の背景

* 首都直下地震発生の切迫度

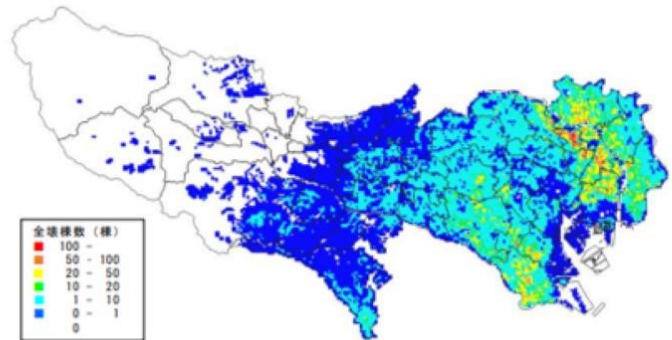


図 全壊棟数分布（都心南部直下地震）

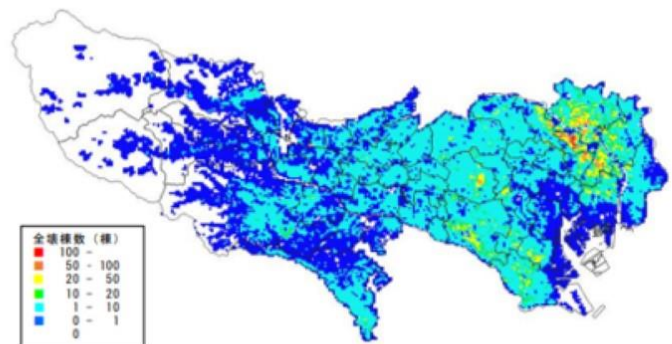


図 全壊棟数分布（多摩東部直下地震）

2022年5月に「首都直下地震等による東京の被害想定 報告書」が東京都から公表されました。

これには、首都直下地震が、30年以内に発生確率が70%といわれ、大地震発生の切迫度の高まりがあります。

3. 取組の背景

事前の対応

➤防災対策

被害を出さない

➤減災対策

被害を最小限にする

➤事前都市復興

被災後、早期に的確な復興を実現する



そこで町田市では、事前の対応として、先ほど説明させていただきました防災・減災対策と合わせ、

被災後、早期に的確な復興を実現させるための「事前都市復興」の対応が必要と考え、2024年3月に、「町田市における事前都市復興の考え方」としてまとめました。

3. 取組の背景

<東京都立大学との共同研究基本協定を締結>

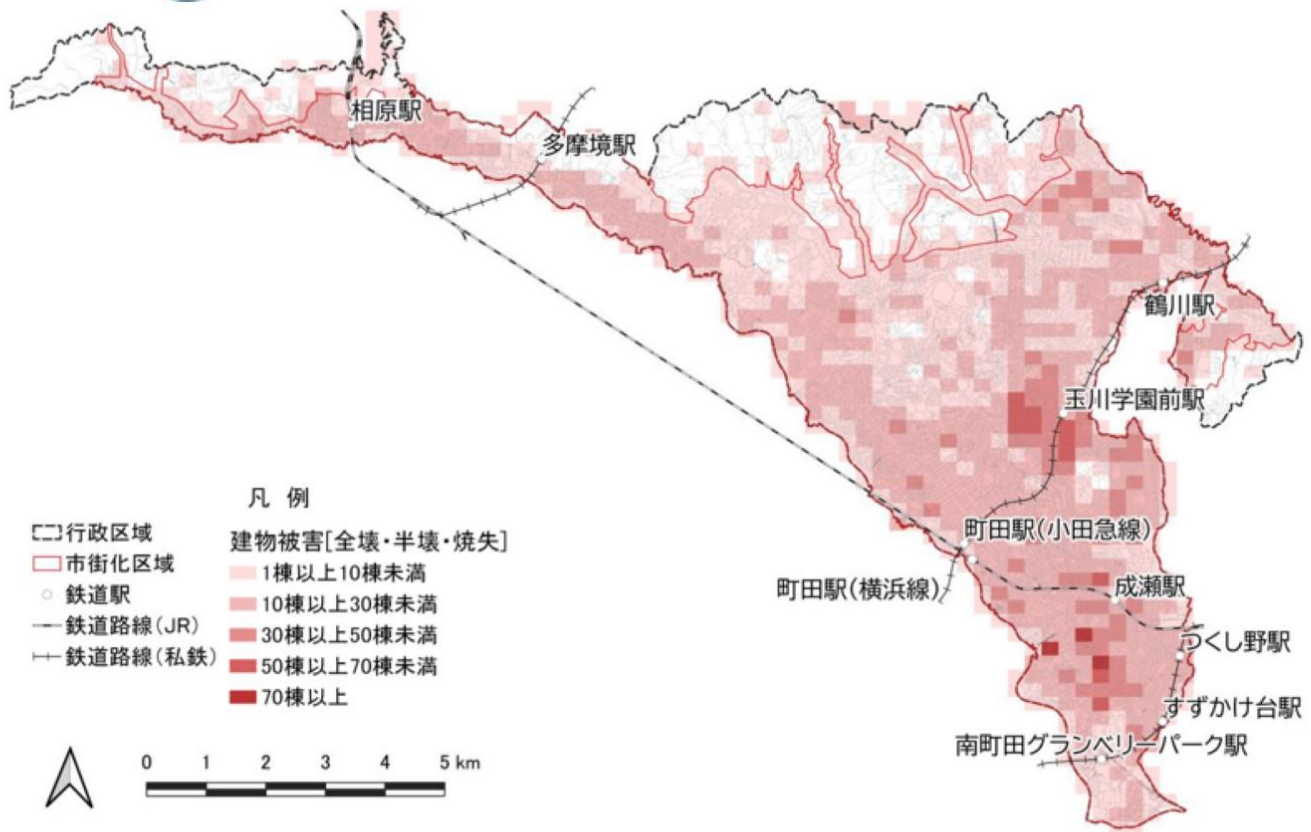


本方針は、2022年12月に、東京都立大学と町田市において、「町田市の事前都市復興に関する共同研究基本協定」を締結し、都市復興に関する専門的な知見を得ながら、策定いたしました。

今回はその一部をご紹介します。

4. 市内の災害リスクを知ろう

*地震



まず、市内の災害リスクを知ろう、になります。

(今から考える町の復興(リーフレット) 見開き1ページ目参照)

まず、地震による被害想定になります。

こちらは、東京都が発表した被害想定のうち、町田市でもっとも被害が大きいとされる「多摩東部直下地震」に基づく、建物被害の分布図になります。

町田市では、全壊が約1700棟、これは、市内の建物数の約1.5%にあたります。

そのほか、建物被害の棟数は、半壊が約7800棟、焼失が約2600棟を加算した数値とされております。

被害の評価のため、市内を250メートルメッシュごとに算定しており、地震においては、南地区の赤色が濃い箇所では70棟以上、1メッシュあたりの被害率では約30パーセントとなっております。

4. 市内の災害リスクを知ろう

*大雨 -浸水-



*大雨 -土砂災害-



つぎに、大雨の被害想定になります。

こちらは土砂災害・洪水ハザードマップに基づく建物被害で、大雨につきましては、河川水位があがることなどによる「浸水」と、土砂崩れによる「土砂災害」を別々に検討いたしました。

浸水につきましては、浸水高さが1.8メートル以上になる建物が約6400棟、市内の建物数の約5%と、河岸浸食とよばれる水流によって河川が削られてしまう恐れがある範囲の建物が約3400棟、市内の建物数の約3%にあたります。

市内には境川、鶴見川、恩田川などが流れており、河川際での被害が高くなっております。

土砂災害につきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン内の建物が約1500棟、市内の建築物の約1%と、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン内の建物が約3600棟、市内の建築物の約3%にあたります。

土砂災害ハザードは、市街化調整区域に多く指定されておりますが、一部市街化区域においても指定がされて、住宅の立地もみられております。

5. 都市復興の流れを学ぼう

発災



復興体制づくり

避難生活期



地域復興協議会の
結成と活動の開始

発災後、
2週間

復興始動期



活動の本格化

発災後、
6か月

本格復興期



都市復興事業の実施

つぎに、都市復興の流れを学ぼう、になります。

(今から考える町の復興(リーフレット) 見開き2ページ目参照)

発災後、「避難生活期」と呼ばれる概ね2週間までに、町田市は市内の被害状況などを調査し、復興が必要な地区などを検討します。

地域のみなさまには、「復興始動期」と呼ばれる概ね6か月までに、地区の復興まちづくりの体制を整えていただき、町田市から街づくりの方向性や、道路などの都市基盤の考え方などについて、地域の意見のとりまとめや合意を図っていただき、地域の復興を具体化していきます。

そして、「本格復興期」として事業の実施を進めていきたいと考えております。

しかし実際に被災した場合、このようにスムーズに進めるのは非常に難しいと考えております。

そのため、平時から復興について学び、準備を進めることが大事になります。

6. みんなで実践して備えよう

STEP 1

都市復興について理解を深めよう

STEP 2

地区の課題や資源を把握しよう

STEP 3

地区の復興像をみんなで描こう

STEP 4

地区の復興まちづくり活動として展開しよう



つぎに、みんなで実践して備えよう、になります。

(今から考える町の復興(リーフレット) 見開き3ページ目参照)

被災後、行政の力だけで迅速かつ円滑に都市復興を進めることは極めて困難であることから、地域の人々が平時から復興まちづくりについて考え、理解していることが重要となります。

円滑な都市復興のために自分たちで何ができるのか、4つのステップに分けて紹介いたします。

6. みんなで実践して備えよう

STEP 1 都市復興について理解を深めよう

<町田市公式動画チャンネル>



<まちだ防災カレッジ>



出典：町田市「YouTube町田市公式動画チャンネル」

出典：まちだ防災カレッジ

ステップ1として、「都市復興について理解を深めよう」になります。

本セミナーや、町田市が発信する広報、公式動画チャンネルなど、今後も都市復興に関する取組を推進してまいりますので、ご参加、ご確認いただければと思います。

また、本日参加されなかった方々にも、本日参加いただいたみなさまにご協力いただき、発信していただくなど、都市復興とはなんなのか、なにをすべきなのか、一緒に学び、ご理解いただくことが、復興まちづくりの第一歩となります。

6. みんなで実践して備えよう

STEP 2 地区の課題や資源を把握しよう

<震災復興まちづくり訓練>

<ハザードマップ等の活用>

打越町旭ヶ丘団地地区

斜面造成住宅地において、住宅擁壁の実情や坂のあるまちでの避難生活と生活再建プロセスを検討。(平成18,19年度)



市民と職員で図上演習

絹ヶ丘一丁目・長沼町地区

丘陵地の造成による住宅団地の訓練で、土砂災害や宅地の被害への対応と、生活回復活動を中心に検討。(令和元年度)



急傾斜地などのまち点検



◀防災マップ

洪水・土砂災害
▼ハザードマップ

出典：八王子市「八王子市の震災復興への備え（2022年3月）」

ステップ2として、「地区の課題や資源を把握しよう」になります。

まちを復興していく際に課題になりそうなことや、復興後も残していきたい地域資源など、お住いの地区の「地区特性」を把握してみましょう。

課題になりそうなことは、右図の「防災マップ」や「洪水・土砂災害ハザードマップ」などを活用し把握することができます。

また、左側2枚の写真は、八王子市で行われた地域の復興まちづくり訓練の一例になりますが、八王子市では、地区住民と市職員が一緒になり、大学や専門家の支援を受けて、地区ごとに復興訓練を実施しています。実際にまちを歩いて擁壁や急傾斜地などを見て住宅への被害を考えたり、地域資源の発見に繋がります。

町田市では、具体の取組を希望する地区に対して、専門家を派遣し、このような訓練の実施を支援していきたいと考えております。

これにより、地区の魅力・らしさを活かした復興まちづくりを検討していただきたいと思います。

6. みんなで実践して備えよう

STEP3 地区の復興像をみんなで描こう

<職員の復興訓練の様子>

<葛飾区の訓練による成果>



出典：葛飾区
「南綾瀬地区震災復興の進め方」

ステップ3として、「地区の復興像をみんなで描こう」になります。

ステップ2で把握した地区の課題や資源などをもとに、被害が発生した際の対応や復興像などについて、訓練などを通じて地区の方々と話し合い、共有することが大切になります。

左側の写真は、昨年度、町田市職員が行った復興訓練の様子になります。

本日も講演いただく市古先生、益邑先生にもご協力いただき、「町田市で被害が出たら、どのような復興を考えるか」などの模擬体験し、復興の考え方やプロセスについて勉強を行いました。

また、右図は、東京都葛飾区で行った復興訓練の成果の一例になります。

住民と行政が被害を想定して復興過程を模擬体験し、被災前に地域に合わせた復興まちづくりの進め方と計画づくりを考え、復興の手順や復興まちづくり計画などをとりまとめています。

お住いの地区についても、被害を想定した一連の復興過程をイメージし、模擬体験しておくことで、被災後の円滑な地区の復興につながります。

6. みんなで実践して備えよう

STEP 4 地区の復興まちづくり 活動として展開しよう

<町田市住みよい街づくり条例>

*街づくりプロジェクトの支援メニュー

● 人材・ノウハウ ●

- ◇街づくりの専門家である「街づくりアドバイザー」の派遣
- ◇プロジェクトの実現・発展に向けた助言・相談 等



● 場・機会 ●

- ◇活動場所の調整サポート
- ◇新しい人との出会い・仲間づくりにつながる機会の提供 等



● 情報発信 ●

- ◇町田市公式ホームページやその他、市の情報発信媒体を活用し、企画立案段階から実施まで一貫した活動内容の情報発信



ステップ4としまして、「地区の復興まちづくり活動として展開しよう」になります。

ステップ1からステップ3の取り組みを地区に適した形として整え、できることから継続的に地区の復興まちづくり活動として展開しましょう。

町田市では、セミナーや訓練で学ぶだけではなく、このような平時からお住いの地区に適した復興まちづくり活動を、継続的に展開できるよう、「町田市住みよい街づくり条例」などを活用し、「街づくりアドバイザー」として専門家の派遣なども行っています。

町田市では引き続き、都市復興について地域のみなさまとともに取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。